

事業概要書提出時確認チェックリスト

(提出時に添付してください)

チェック項目			回答欄	
			はい	いいえ
対象	1	太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインを十分に理解した。		
	2	那珂市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する要綱を十分に理解した。		
	3	太陽光発電施設は、出力 10kW以上 の施設である。(分割案件含む)		
	4	太陽光発電施設は、出力 1MW以上 の施設である。(分割案件含む)		
設置する のに適当 でないエ リア	5	太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインで規定する「 設置するのに適当でないエリア 」について、関係課室と協議した上で、設置するのに適当でないエリアに 該当していない、または該当している場合はクリアしたことを確認した。		
施設の適 正な設置	6	計画している事業内容を記載した「 事業概要書 」及び添付書類(裏面参照)を提出した。		
	7	「 太陽光発電施設設置に係る関係法令(土地利用・環境等) 」により、関係法令等に基づく手続きをした。		
	8	地元関係者(①計画地に隣接する土地の所有者、②計画地の境界からおおむね300メートル以内に居住する者又は事業を営む者、③太陽光発電施設の設置により生活環境への影響を受けるおそれのある者、④自治会長) への説明内容及びその方法等について、 事業説明報告書 等により提出した。※同意書の提出は必要としないが、周知を図り、地元関係者に対し十分に理解を得ること。		
	9	地元関係者等から、施工、維持管理、撤去計画等に対する要望、苦情、懸念等があった場合は、誠意をもって対応することができる。		
	10	県ガイドライン(P10～P11)において、施工に当たって配慮すべき事項として、「 A 生活環境への配慮 」「 イ 景観への配慮 」「 ウ 防災・安全への配慮 」が記載されているため、施工に当たっては、ガイドラインの内容に沿った適切な対策を講じること。		
	11	市街地等に設置する場合は、生活環境、景観、防災等の点で特にトラブルが発生しやすいことから、事前に地元関係者に十分に説明し、理解を得た上で必要な対策を講じること。		
	12	工事期間中においても、施工に起因すると思われる異常が発生した場合に連絡を取れるよう「 緊急連絡先 」等の 内容が記されている標識 の表示をすること。		
施設設置 後の適正 な維持管 理等	13	保守点検及び維持管理計画を策定し、これに則り保守点検及び維持管理を実施すること。 また、 柵塀等を設置し、第三者が施設内に立ち入ることができないような措置を講じること。(FIT法遵守事項)		
	14	施設設置後についても、周辺環境に影響を及ぼす状況(施設の破損、騒音、雑草、雨水流出等)が発生した場合は、速やかに対処するとともに、内容について環境課及び地元関係者へ報告すること。		
	15	落雷、洪水、台風、積雪、地震等が発生した場合は、速やかに現地を確認し、機器等に異常が発生した場合又は太陽光発電施設に起因すると思われる異常が発見された場合は、早急に対処するとともに、速やかに環境課及び地元関係者に報告すること。		
	16	緊急時に太陽光発電事業者や保守点検責任者に連絡が取れるよう、 施設のわかりやすい場所に発電事業者や保守点検責任者などの連絡先を記載した標識を掲示すること。(FIT法遵守事項)		
	17	事業者は、太陽光発電施設の撤去・廃棄について、事業計画の段階から検討し、事業計画に位置付けること。また、事業終了後は、廃棄物処理法、建設リサイクル法及び「 太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン(環境省) 」に基づき、事業者の責任において適正に処理すること。		

事業概要書提出に必要な添付する資料等		✓
1	事業概要書（県ガイドライン別紙様式）	
2	位置図（縮尺1/10,000程度）	
3	土地利用計画図（配置図、縮尺1/1,500程度）	
4	本体・架台の構造図	
5	支持物の構造計算書等、構造強度が確認できる資料 （4メートルを超える支持物を設置する場合に限る）	
6	事業説明報告書（説明資料を含む）	
7	計画地の境界からおおむね300mの範囲を表記した図面	
8	（FITの場合）太陽光発電設備に係る設備認定通知書（経済産業省）の写し	
	（非FIT等の場合）電力会社との電力受給（接続）契約書等の写し	
9	（自己所有地の場合）全部事項証明書	
	（他者所有地の場合）全部事項証明書、売買契約書・賃貸借契約書等の写し	
10	公図の写し	
11	計画工程表（撤去計画までを記載すること）	
12	雨水排水計画書（太陽光パネル配置図に敷地内浸透処理等の記載も可）	
13	「設置するのに適当でないエリア」一覧表（事前に関係課室に協議すること）	
14	その他市長が必要と認める書類	

発 電 事 業 者	
住 所	
連 絡 先	

代 理 人 等	
住 所	
連 絡 先	